

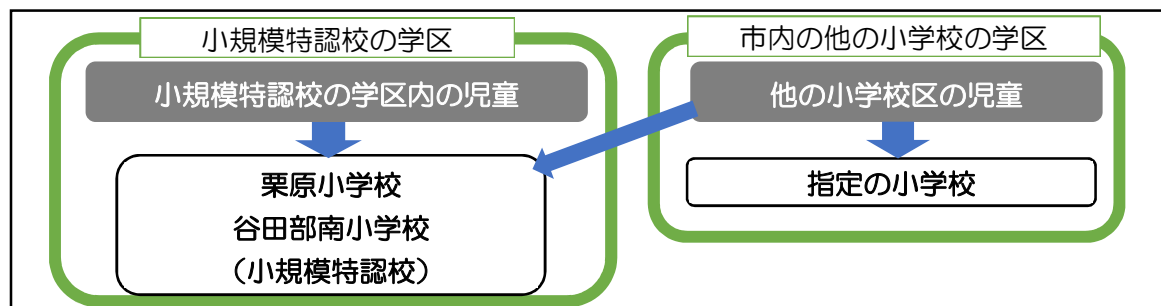
小規模特認校に係る保護者説明会資料

1. 小規模特認校制度について

(1) 小規模特認校制度とは

小規模特認校制度は、少人数を生かした特色ある教育活動を展開する小規模校について、児童や保護者の方が「このような環境で学びたい、学ばせたい」と希望する場合に、お住いの住所に基づく指定の通学区域を越えて、市内全域から特別に児童の就学を認める制度です。

つくば市では、令和8年度(2026年度)から、栗原小学校、谷田部南小学校の2校で小規模特認校を開始します。



※ 文部科学省の指定を受けた「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」ではありません。教育課程は市内の他の公立学校と同様です。

※ 児童への特別支援教育の充実を目的とした制度ではありません。

※ つくば市では、各学校等において特別支援学級設置や不登校等に関する様々な支援を行っております。個別の事情については教育局または各学校へ遠慮なく御相談ください。

(2) 小規模特認校への就学(転入学)条件

- ① 児童がつくば市内に居住していること
- ② 小規模特認校の教育方針に賛同して協力できること
- ③ 学校の教育活動及び保護者・地域活動に協力できること
- ④ 保護者の負担のもと、保護者等の送迎又は公共交通機関を利用して通学できること
- ⑤ 原則として、転入学の時期は毎年4月1日とし、1年以上の通年で通学できること(卒業まで在籍することを原則とする)

※ 申請に当たっては、お子さん自身が、小規模特認校で行う教育活動に興味を持ち、就学を希望していることが最も大切ですので、ご家族で十分に話し合いをしてください。

(3) 就学の手続き

①申請期間

11月下旬から12月中旬予定

※ 募集人数に満たない場合は、その後も随時受付します。

②定員

各学年17名程度

※ 募集人数は、学区内の児童数等を勘案して、毎年度決定します。

※ 募集人数を超える申請があった場合は抽選を行います。ただし、すでに在籍している児童の兄弟姉妹関係等を考慮します。

③申請方法

指定学校変更申立書を、教育局学務課の窓口へ提出

(4) その他

① 小学校新1年生の就学時健康診断は、原則、お住まいの住所に基づく指定校で受診してください。

② 中学校進学の際は、児童の住所地の通学区域にある中学校、または、小規模特認校の区域にある中学校のいずれかを選択できます。

③ 申請の内容等に事実と異なる内容があった場合や就学の条件が満たせない状況となった場合等については、学区外就学の不許可又は学区外就学許可の取消を行うことがあります。

※小規模特認校開始までのスケジュール

6月	12日 (木)	栗原小学校 わくわく対話
	24日 (火)	谷田部南小学校 わくわく対話・小規模特認校説明会
7月	9日 (水)	栗原小学校 小規模特認校説明会
	中旬	栗原小学校、谷田部南小学校 就学先希望アンケート
8月	3日 (日)	小規模特認校説明会
	中旬	小規模特認校への就学意向アンケート
9月		学校見学会（谷田部南小学校の授業風景）
10月		
11月		学校見学会（谷田部南小学校 秋を楽しむ会）
	下旬	就学申し込み開始
12月	中旬	就学申し込み締め切り
		※募集人数を超える場合は抽選実施 ※募集人数に満たない場合はその後も随時受付

2. つくば市の教育と小規模特認校について

つくば市の教育・学術及び文化の振興に関する根本的な方針を定めたつくば市教育大綱は、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としています。市内各学校では、「教えから学びへ」の考え方のもと、こどもたちの探究する力の育成を目指しています。また、自己選択や自己決定の機会を増やし、こどもたちが主体的に考えて行動する力を養っています。さらに、学力だけでなく、やり抜く力や協調性、創造性などの非認知能力を育むことも重視しています。

小規模特認校（栗原小学校・谷田部南小学校）では、つくば市教育大綱の方針と共通する部分が多くみられるイエナプラン教育の理念や取組を参考に、教育活動を展開していきます。

＜つくば市教育大綱とイエナプラン教育の主な共通点＞

- ・こどもが自ら問いを立て、探究する学びを大切にすること
- ・異学年での学びを推進して、社会性や協調性を育む点
- ・社会とのつながりや体験を重視する点 など

3. 少人数だからこそできる5つの特色ある教育活動

(1) 自分のペースで確実に学ぶ

きめ細かな 学習支援	・一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた支援の充実を図ることで、学習内容の定着を促します。
自律的な学び への支援	・一人ひとりが学習内容、方法、場所等を選んで、自分に合った学習の仕方で学んでいけるように支援します。 ・学校空間を有効活用し、児童が自ら学習に取り組みやすい環境をつくっていけるように支援します。

(2) 友人・先生と深くかかわる

社会性を育む 異学年学習	・異学年で学ぶ機会を増やし、年齢を超えた様々な考えに触れることで気付きや考えの深化を促します。 ・話し合いの中で、他者の発言に耳を傾け、受け止めることの大切さを学びます。また、自分の考えを相手意識をもって表現する力や集団への所属感を高めます。
互いのよさを 生かす 生活環境	・学年を複数の教員で担当し、児童を多面的に見取りながら、一人ひとりのよさを伸ばします。(例) 1・2学年を2人の教員が担当する。 ・朝や帰り、給食・清掃の時間を異学年グループで過ごし、助け合いや思いやりの心を育みます。

(3) 問い（やりたいこと）にとことん向き合う

体験・探究を 通して学ぶ	・午後は、体験的・探究的な学習を中心に行い、児童が問いにとことん向き合う時間を大切にします。 ・専門家等と一緒に学習する経験を通して、試行錯誤しながら学ぶ楽しさを味わえるようにします。
チームでも 個人でも探究	・共通のテーマを基に、チームで取り組む探究学習を通して、課題解決や課題発見の方法を学びます。 ・個人の問いを追究する探究学習を通して、粘り強く学習に取り組む力を育みます。

(4)わくわくが盛りだくさん

豊富な実体験	・外部人材（地域・専門家）を積極的に活用して多様な学習を展開し、視野を広げ、学びを深めます。 ・学園内の学校と学習や行事等で交流し、多くの出会いや発見を得ます。
英語や ICT に触れる機会	・ALT と学校生活の様々な場面で一緒に活動したり、外国の方々と交流したりすることを通して、国際感覚を養います。 ・プログラミングや AI を活用し、筋道を立てて考える力や情報を活用する力を育成します。

(5)活躍と挑戦の機会がある

すべての児童に役割がある学校生活	・児童がアイディアを出し合いながら異学年遊びや学校イベント等、行事を計画する中で、一人一役のもと挑戦する経験を積み、活気ある学校生活を送れるよう支援します。
身近な社会とつながる活動	・学校生活や地域をよりよくするために、自分たちにできることを考え、実行することで、身近な社会とつながり、社会に貢献しようとする態度を育てます。

〇.カリキュラムについて

学習内容は、通常の学校と同様ですが、以下の点に特色があります。

- ・異学年で活動する機会を多く設けます。
- ・少人数のよさを生かし、一人ひとりの進度や興味・関心に合わせて、自律的に学習に取り組めるようにします。
- ・外部人材(地域・専門家等)を積極的に活用し、学ぶ楽しさを味わえるようにします。
- ・午後は、体験や探究を中心に、学びたいことを思い切り学べる時間を用意します。

日課のイメージ ※時刻は変更になることがあります。

			月	火	水	木	金	
きめ細かな 学習指導	朝の会	8:10-8:20	異学年による活動					気持ち良くスタートできる温かい雰囲気づくり
		8:20-8:35						
同学年・異学年の 友達と一緒に学ぶ 様々な形態	1 時間目	8:40-9:25	【国・算・社・理・英 等の学習】 ・一人一人の進度に応じた個別の学び ・友達と一緒に学ぶ協働する学び					固定化しがちな 人間関係の解消
	2 時間目	9:30-10:15						
	3 時間目	10:35-11:20						
異学年での 給食や清掃活動	4 時間目	11:25-12:10	異学年による活動					例：地域の飲食店と コラボし、新商品を 共同開発
	給食	12:20-13:00						
	清掃	13:00-13:15						
	昼休み	13:15-13:35						
様々な外部の専門家 を招き、社会とつな がりながら学ぶ	5 時間目 (ロング)	13:35- 14:35	【つくスタ・音・図・体・家 等の学習】 ・学びたいことを思い切り学べる探究的な学び ・多様なコミュニティ(人材)を生かした学び					例：研究者と一緒に 自分が疑問に思った ことを探究
	帰りの会	14:40-14:50	異学年による活動					